

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年 12 月 13 日

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 戸山 順之

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 43

## 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 調達件名 令和7年度 熊本公共職業安定所ほか9施設にて使用する電気供給(単価契約)
- (3) 実施要領 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 契約期間 令和7年4月 1 日午前0時から令和8年3月 31 日午後 12 時まで
- (5) 入札方法 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(月額)及び使用電力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)と、仕様書別添「需要場所一覧表①、②、③、④」に記載した施設ごとの予定契約電力、力率及び予定使用電力量を基に計算した総価を記載すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

※入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率を 100%とする。また、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」でA、B又はC等級に格付けされている者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間

(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険

④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

(5)資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6)経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(7)厚生労働省から、指名停止の措置を受けている期間に該当しない者であること。

(8)過去3年間に、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法、労働者派遣法等の労働に関する法令の違反で司法処分に付される等により、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該業務遂行に支障をきたすと判断される者でないこと。

(9)その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

(10)電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(11)省CO<sub>2</sub>化の要素を考慮する観点から、仕様書に記載する基準を満たすこと。

### 3 入札書の提出場所等

(1)入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒860-8514 熊本市西区春日二丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟9階

熊本労働局総務部総務課会計第一係 (電話 096-211-1701)

(2)入札説明会の日時及び場所 (1)の場所にて随時実施する。

(3)入札書の受領期限 令和7年2月6日(木)9時30分

(4)開札日時及び場所 令和7年2月6日(木)9時31分

熊本地方合同庁舎A棟9階 熊本労働局総務課内

### 4 入札の方法

本案件は、電子調達システムを使用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。なお、当該電子調達システムによりがたい者は、書面により事前に申し出た場合に限り、紙入札によることができる。

### 5 その他

(1)入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る

(2)入札保証金及び契約保証金 免除

(3)入札者に要求される事項

本件入札に参加を希望する者は、別に示す書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該提出書類に関し説明等を求められた場合はこれに応じなければならない。また、入札の参加を希望する者は、上記書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書及び自己申告書を提出しなければならない。

(4) 入札書の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札者が上記(3)に基づく誓約書等を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書等に反することとなったときは、当該者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他

詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masachika Toyama, Director of the General Coordination Department, Kumamoto Labor Bureau.

(2) Classification of the products to be procured: 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: “Electricity to be used in the Kumamoto Public Employment Security Office and other 9 offices “. (A unit price contract)

(4) Supply period: From 1 April 2025 through 31 March 2026.

(5) Supply place: On the specification.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A, B or C on “Sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labor and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

④ There is no delinquency on employee’s pension insurance, health insurance, seamen’s insurance, national pension and labor insurance premiums.

- ⑤ Prove to have no false statement in tendering documents.
  - ⑥ Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.
  - ⑦ Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
- (7) Time-limit for tender: 9:30 AM, 6 February 2025.
- (8) Other: For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
- (9) Contact point for the notice : Accounting section 1, General Coordination Department, Kumamoto Labor Bureau, 2-10-1, Kasuga, Nishi-ku, Kumamoto-city, Kumamoto 860-8514, Japan. Tel.096-211-1701